

氏名	長谷川 幹子 (はせがわ みきこ)	
学位の種類	博士(看護学)	
学位授与番号	甲 第 15 号	
学位授与年月日	令和 2 年 3 月 4 日	
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 1 項該当	
学位論文題名	病いにより苦悩する患者へ関わる看護師のありようの探求 (On Nurses' Attitude to Patients Suffering from Illness)	
論文審査委員	(主) 教授	鈴木 久美
	准教授	瓜崎 貴雄
	准教授	小林 道太郎

学位論文内容の要旨

《緒言》

患者は病いによりさまざまな苦悩を抱えている。病い体験により苦悩する患者には、危機状態が認められることがある。また「援助もされず苦悩が止まない時に絶望が生じる」(Travelbee, 1971) とされることから、患者の苦悩を緩和するための援助は、看護師の重要な役割であると考えられる。しかし、現状では、個別的で固有な苦悩を抱える患者に対する関わり方がどのようなものであるかは明らかにされていない。患者の苦悩を軽減するための看護師の関わり方を検討するためには、まず、実際の臨床現場において、直接、苦悩を抱える患者と関わっている看護師の体験を記述し、そこでの看護師の具体的なありようを探求することが必要であると考えた。

《目的》

本研究は、病い体験により苦悩する患者へ関わる看護師のありようを探求することを目的とし、2段階で研究を展開した。

第1研究は、「患者の苦悩」の概念の先行要件、定義属性、帰結を明らかにし、定義を明確化すること、および、「苦悩」と「苦痛」の概念を比較検討し、類似と相違を明らかにすることを目的とした。

第2研究は、文献レビューや第1研究の概念分析の結果をもとに、看護実践の場において、神経難病を患い苦悩する患者と関わる看護師の体験に着目し、そこでの看護師のありようを記述することを目的とした。

《方法》

第1研究では、Walker & Avant の概念分析の手法を参考に、「苦悩」あるいは「suffering」の定義や構成概念について記述されている文献および関連書籍の36件を対象に分析した。

第2研究では、神経難病を患い苦悩する患者と関わる看護師10名を研究参加者とし、非構造化インタビューにて収集したデータをBennerの解釈学的現象学のアプローチを用いて分析した。

《結果および結論》

第1研究では、7つの定義属性、7つの先行要件、5つの帰結が見出され、「患者の苦悩」は「全人的で自己の存在そのものに関わるものとして主観的に経験される、不快な感情や情動を伴うコントロール不可能で複雑な耐え難い体験」と定義された。また、「苦悩」と「苦痛」の概念を比較検討した結果、これらの概念は、不快な経験であるという点では類似しているが、「苦痛」は全人的なものだけに限定されず、身体や精神など局所的なものや自己完結が可能なもの等を含む、より広い概念であるという点で「苦悩」とは相違していることが明らかになった。ここから、病いにより苦悩する患者に対しては、患者の固有性を重視した個別的な関わりが必要であることが示唆された。

第2研究では、病いにより苦悩する神経難病患者と関わる看護師のありようとして【救済的】、【管理的】、【合理的】、【情緒的】、【受容的】の5つが導き出された。これら5つのありようは、看護師たちが患者に対して“違和感のようなもの”や“葛藤”を抱いた出来事において豊かに記述された。看護師たちのありようは、その時々で個々によって異なるため、患者の苦悩を軽減するための看護師のありようを標準化することは難しいと考えられた。しかし、注入食中止の意思を表明した患者と関わったA看護師の体験からは、病い体験による神経難病患者の苦悩を軽減するための“患者の理解”の仕方について示唆が得られた。そこでは、相手の考えや思いを真に理解するとは、相手の感情や意見に同感することではなく、相手との差異を感得することであるということが示された。このことは、私とは異なる絶対的な他者としての患者と出会うことを意味している。「他者としての患者」との出会いは、眼の前の患者が唯一無二の固有な存在であることを看護師に気づかせ、その患者にとっての苦悩を軽減するための看護師自身のありようについて考えさせていた。「他者としての患者」との出会いは、苦悩する神経難病患者との関わりの中で看護師が抱く葛藤や違和感を出発点とし、看護師が自分自身を持ち続けながらも、相反する意見や考えを持つ患者をどこまでも理解しようとする不断の態度により可能になることが示唆された。

本研究で明らかになった内容は、病い体験による患者の苦悩を軽減するために求められる看護師のありようを検討するための資料となり得ると考える。

論文審査結果の要旨

申請者は、患者の苦悩を緩和するための援助は看護師の重要な役割であると考え、個別的で固有な苦悩を抱える患者に対する看護師の関わり方が明確にされていないことに着眼し、患者の苦悩について概念分析をした上で、看護実践の場において神経難病を患い苦悩する患者と関わる看護師のありようを記述し、その現象を明らかにした。

第一研究では、Walker & Avant の概念分析手法を用いて 36 件の文献や書籍を分析した結果、患者の苦悩について「全人的で自己の存在そのものに関わるものとして主観的に経験される、不快な感情や情動を伴うコントロール不可能で複雑な耐え難い体験」と定義されたことを示した。

第二研究では、神経難病を患い苦悩する患者と関わる看護師 10 名を研究参加者とし、非構造化インタビューで収集したデータを Benner の解釈学的現象学的アプローチを用いて分析した。その結果、そこでの看護師たちのありようとして【救済的】、【管理的】、【合理的】、【情緒的】、【受容的】の 5 つを導き出し、これらのありようは看護師たちが患者に対して「違和感のようなもの」や「葛藤」を抱いた出来事において豊かに記述されたことを示した。また、看護師たちのありようはその時々で個々によって異なるため、患者の苦悩を軽減するための看護師のありようを標準化することは難しいが、注入食中止の意思を表明した患者と関わった A 看護師の体験から、病い体験による神経難病患者の苦悩を軽減するための「患者の理解」の仕方について示唆が得られたことを示した。そして、相手の考えや思いを真に理解するとは、相手の感情や意見に同感することではなく、相手との差異を感得することであるということを示した。

本研究の独自性は、これまで曖昧に用いられてきた「患者の苦悩」を概念分析により先行要件、定義属性、帰結を明確にしたこと、根本的な治療法がなく生や死に対する苦悩を抱えている神経難病の患者と関わる看護師のありようという現象を広く捉えた点であり、病い体験による患者の苦悩を軽減するための援助を探求していくことに寄与できる研究であると考えられる。

審査において、1) 研究課題の背景、2) 研究成果の学術上及び応用面での意義、3) 分析方法の妥当性および分析結果について、質疑が行われ、明解な回答が得られた。

以上により、本論文は本学大学院学則第 11 条第 2 項に定めるところの博士（看護学）の学位を授与するに値するものと認める。

(主論文公表誌)

人体科学：第 29 巻，第 1 号，p. 11-21，2020 年